

(4) 平成26年度予算(案)について ()

・議題(3)と(4)を一括提案及び審議した。

・質疑応答

() 予算(案)の収入の部の補助金が対前年度3万円減の理由は？

(事務局 山本) 平成26年度事業で必要なものを精査した結果減額となりました。

() 予算は何かあっても対応できるように十分確保すべき。余ったら市に補助金を返せば良い。自治会員はみんなボランティアで市民清掃活動を行っている。予算は、きっちり取ってほしい。

(事務局 山本) 必要な事業費は、予算化できるよう努力します。

() 平成26年度より支出に職員費が計上されている。大津市に関わりのある各種団体において、どこも同じようなことがなされているのは聞き及んでいるが、なぜ、年間 () を支出してまで会計事務職員を雇い、市から会計事務を切り離さなければならないのか？

(事務局 山本) 大津市の監査委員より、任意団体の事務は市から独立して行うことが望ましいとの指摘がありました。完全に独立する場合の経費を試算しますと、常勤職員1人を雇用するだけでも、年間二百数十万円必要となります。しかし、それだけの予算を実践本部等において確保することは難しいため、最低限、会計事務だけでも独立を、ということで監査委員にも御理解いただき、琵琶湖を美しくする運動実践本部と他の大津市環境団体の四者協同で会計事務等を行い、週1回勤務の臨時職員を雇用することになりました。

() コンプライアンス推進のため、という説明は他所でも聞いてはいるが、これまで、市が事務を担っていたのに、何故、今、切り離そうとするのかを説明してほしい。市は、住民を信頼して市民運動を支えていこうと思っているのか甚だ疑問に感じている。

(事務局 山本) まず、大津市の監査委員より、(市が事務を執行する法的根拠のない)任意団体の事務は市から独立して行うことが望ましいとの指摘がありました。また、大津市において、ある任意団体の会計事務を担当していた市職員が私的流用を行っていたという事件があり、今後の防止策として、各任意団体において、会計部分を市から独立させる必要があったためです。

・上記の質疑応答がなされたが、議題(3)と(4)については原案どおり承認された。

(5) 総会日程(案)について(事務局 渡辺)

・総会開催日時及び当日の進行内容について説明。

・議題は、原案どおり承認された。

(6) 平成26年度琵琶湖市民清掃要綱(案)について (事務局 渡辺)

・平成26年度琵琶湖市民清掃要綱(案)のうち、昨年度と大きく変わった下記三点について説明。

① 要綱2番の琵琶湖市民清掃実施日は、原則7月の第一日曜日となっていますが、本年度は7月13日(日)に滋賀県知事選挙が実施されることから、実施日を6月29日(日)、予備日を7月6日(日)の予定としました。

② 要綱4番の搬入場所と受入れ時間については、内容については昨年度と変更はありませんが、北部及び大田廃棄物最終処分場は、通常日曜日は開いていないところを市民清掃のために特別